

学力の向上を図るための全体計画

東京都の教育目標

- ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ・自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

練馬区の教育目標

子供たち一人一人の学ぶ目的を明らかにし、学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識および技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成に努める。

各教科指導の重点

- ・学ぶことの楽しさや成就感、充実感を体感させ、主体的に学習しようとする関心、意欲、態度を育成する。
- ・見学、調査、実習、課題解決学習など多様な学習活動に取り組ませる。

総合的な学習の時間の重点

- ・各教科、道徳などで学んだ知識や情報を生きた知恵として身に付けられるよう指導する。
- ・自ら課題を見つけ、学び考え、主体的に判断して問題を解決する力をはぐくみ、自己の生き方を探求させるとともに表現力を育成する。

キャリア教育の重点

- ・ガイダンス機能を充実させ、自己の適性を知り、学習に目標がもてるように指導する。
- ・NPO 法人や民間企業、同窓会との連携
- ・社会の一員としての自覚をもち、正しい職業観を身に付けるように職場訪問や職場体験を実施する。

学校教育目標

教育基本法の精神に則り、東京都並びに練馬区教育委員会の教育目標をふまえ、次のような生徒像を目標として、その育成に努める。

「健康で心豊か、そしてよく学ぶ人」

保護者・地域の願い

- ・心身共に健康であること
- ・確かな学力の定着
- ・生きる力の育成
- ・体験学習を通しての社会性の育成
- ・生涯学習の基盤づくり

学校経営の基本方針

- (1) 安全・安心な学校
- (2) きれいな学校
- (3) きまりをまもる学校
- (4) 楽しい学校
- (5) 信頼される学校

基本方針を達成するための具体策

- (1) 学年学級経営の重視
- (2) 授業の充実
- (3) 生徒会活動の充実
- (4) 生活指導の徹底
- (5) 安全指導の徹底
- (6) 学習評価の改善
- (7) 研修の充実

道徳教育との関連

・学ぶことや人間、社会の在り方について、分からることを謙虚に受け止めて、真理や真実を探究し続ける意欲を醸成する。生きることについての意味を見出し、目標をもつとともに、よりよく生きようとする積極的な態度を育て

豊渓中学校における確かな学力

本校では、学習指導要領に示された基礎的、基本的な知識や技能を確実に身に付けさせる。

生徒一人一人の学習状況を的確に見定め、補充的な学習や発展的な学習を取り入れ、個に応じた指導の充実を図る。

生きる力と確かな学力

発展的な学習

- ・課題発見能力
- ・問題解決能力

基礎的基本的な学習

- ・知識、理解・学ぶ意欲
- ・表現力・判断力・思考力・学び方

学
補
充
方
・
・
復
習

健康で規則正しい生活習慣

特別活動との関連

- ・行事での活動から対話、協働を通じて課題解決を図る資質を育成する。
- ・生徒会活動、学級活動を通して、生徒の自主的な活動を尊重し、協調、融和の精神を育成する。

生活指導との関連

- ・落ち着いた生活態度の育成と学習規律の定着を図ると共に、集団生活に必要な規範意識を育てる。
- ・生徒理解を基本に、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、学校生活臨時支援員、区の巡回相談員を活用し、生徒一人一人への相談活動を充実する。

授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫と学びの支援	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTの積極的な活用。 ・実験や実習を多く取り入れた授業を展開し、学習意欲を高める。 ・数学で習熟度別指導、英語で少人数指導を実施。 ・夏季休業中に学力補充教室を開設する。 ・放課後の地域未来塾（K中ベーシック）や 11 月以降に入試に向けた補習（K中ゼミ）を行う。 ・生涯にわたる能動的な学びに向け、他との協働を取り入れた授業を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行事の精選に努め、道徳、総合的な学習の時間と計画的に実践し、各教科において標準時数を超えた授業時数確保する。 ・時間割の組み換え・振替を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業づくりに向けて授業研究を推進する。 ・課題改善カリキュラムの活用と見直しを通じて、指導課題の明確化と指導方法の改善に努める。 ・小中一貫教育研究グループの授業研究を通じて9年間を見据えた指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の評価規準、基準を見直す。 ・観点別評価から評定に至る総括方法についての共通理解を図り、評価に対する客觀性、信頼性を高める。 ・生徒、保護者による授業評価を行い、授業改善に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年 3 回の面談を通して規則正しい生活習慣や家庭学習の定着を図る。 ・地区祭「広場の祭典」にボランティアとして生徒を積極的に参加させる。 ・NPO 法人や民間企業、同窓会と連携したキャリア教育を推進する。（ライフプランニング等） ・地域連携コーディネーターの活用